

平成25年12月10日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時00分 開議)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稻	岡	健	太
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝
副	町	長	庄	田
教	育	長	穴	田
教	育	次	長	間
総	務	課	長	寺
富	来	支	所	長
企	画	財	政	課
情	報	推	進	課

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
環境安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	松 田 正 剛
まち整備課長	細 川 一 元
富来病院事務長	山 本 政 人
会計管理者(会計課長)	谷 場 可 一
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議 会 事 務 局 長	安 田 朗
議 会 事 務 局 次 長	村 井 直

(議事日程)

日 程 第 1 町長提出 議案第88号ないし第104号及び第108号ないし第113号並びに町政一般(質疑、質問)

日 程 第 2 町長提出 議案第88号ないし第104号及び第108号ないし第113号(委員会付託)

---

( 開 議 )

**富澤 軒康議長** ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

日程第1 町長提出 議案第88号ないし第104号及び第108号ないし第113号並びに町政一般(質疑、質問)

**富澤 軒康議長** 日程に入り町長から提出のありました、議案第88号ないし第104

号及び第108号ないし第113号に対する質疑並びに、町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。会議規則第56条第1項及び志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各議員の発言は、執行部側の答弁も含め概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

1番 福田 晃悦 君。

**福田 晃悦議員** はい、議長。

おはようございます。1番、福田晃悦です。

本日は通告のとおり3点質問させていただきます。

まず、最初の質問です。平成26年度の電源立地地域対策交付金の見通しと今後の町財政への影響についてであります。

同交付金の一部は原子力発電所の発電量実績に応じて算出されますが、安全上の理由で停止した場合は、最大81パーセント分の発電量実績があったとみなして交付する、みなし規定が定められております。平成25年度においては、このみなし規定が見込まれておりますが、継続性のあるものかどうかは、未だ、国から示されておられません。本町においても、このみなし規定の適用を想定し、本年度予算で同交付金を6億円歳入計上がなされております。

しかし、本町においては、事業者による安全対策や断層問題がクリアされておらず、今後の再稼働の見込みは他の原発立地自治体に比べて、多難であることは言うまでもありません。これを町財政の将来に重ねると、同交付金は本町では、保育園維持運営費、学校教育維持運営費、コミュニティバス運営費、スクールバス運行費など幅広い行政サービスに活用されておりますが、この何億もの税収の見通しが不安定であることは、早急に取り組むべき課題であると考えます。

昨年6月議会で町長は、志賀原子力発電所の運転停止による今後の町財政への影響について、私がお尋ねした際、平成23年発電電力量がゼロであったことは、平成25年度の予算における歳入の面で、大きな痛手とな

るとの見解を示されており、今後の同交付金への不安定感を危惧されておりました。今後、立地自治体は、年々原子力発電所からの固定資産税などの税減収が見込まれる問題もあり、国のエネルギー政策も注視しながら、「立地自治体、地域住民を見捨てるな。」という明確なメッセージを国に訴えていくべきであると考えます。加えて、原発停止に伴う経済対策事業費分に相当する交付金や国直接の交付事業の投資など要望すべきとも考えます。

本町においては、皆様ご承知のとおり、志賀地区統合小学校建設や定住促進事業など大型事業も控えている中、国の方針を見守る、の一点張りでは町財政の安定を町民に示すことにはならないと考えます。

昨年的一般質問でも述べましたが、同交付金は恒久的な財源ではないことも踏まえ、依存型の財政運営になるべきではないと考えますが、平成26年度の同交付金の見通しと、今後の町財政へ及ぼす影響をお聞かせください。

次にふるさと納税についてお尋ねします。

出身地や愛着のある地域への思いを税制上後押しする、ふるさと納税が創設5年を迎え、全国的に順調に伸びてきております。任意の自治体に寄付すると居住地の住民税が一定範囲内で軽減される仕組みで、総務省によると2011年の利用者数は約74万人、寄付は総額649億円に上りました。利用者数は前年の約2.2倍、総額は1.0倍という急増ぶりです。

理由としては、東日本大震災の被災自治体への支援を目的とした寄付が集まったのに加え、全国の自治体が返礼として送る名産品などの特典が好評なためといわれております。たとえ特典目的であっても、地域の魅力を全国に発信し、ファンを増やす意義は財政効果だけでは計り知れません。地域活性化を促す自治体間の競争は歓迎すべきであります。

ただ、特典目当ての寄付は、最低条件の少額にとどまる傾向があり、件数が多いほど調達や配送に経費がかかり、財政上の効果は薄いと指摘もあります。やはり忘れてならないのは、何のためのふるさと納税かという原点であります。当初は、都市間と過疎地などの税収格差是正が目的とされました。制度設計上、すべての国民が制度を最大限利用すれば、住民税の

1割に当たる約1兆2千億円が毎年ふるさとに納められますが、実際の寄付は20分の1にとどまり、格差是正には程遠いと言わざるを得ません。

本来、格差是正の役割を担う地方交付税は削られ、国から地方への税源移譲も進んでいない中、本筋の議論を置き去りにして地域間競争だけが過熱すれば、格差がさらに広がる恐れさえあります。自分で納税対象を選ぶことで納税者意識が高まるとも期待もされましたが、不毛な特典合戦に陥らないためには、寄付を受ける自治体側の意識改革も必要であります。

好調な自治体の多くは、寄付金の使い道を納税者に指定してもらい、ホームページなどで報告しております。また、インターネットによるふるさと納税ポータルサイトに登録するなどの方法もあります。また、全国で例をあげると、兵庫県姫路市の姫路城の大修理、東京都豊島区では、手塚治虫さんら有名漫画家が下積み生活を送ったトキワ荘周辺の整備など、地元の資源を生かした特定のプロジェクトによる賛同の寄付を募る方法も有効であります。

本町においても、生まれ育った、または思い出に残る地域に貢献したいという納税者の思いを引き出す仕組みを作り上げて、そして発信していくべきであり、志賀町の応援団を育てる制度に磨きをかけるべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

最後の質問に移ります。志賀町駅伝大会のコースについてであります。

毎年、10月に開催される志賀町駅伝大会において、昨年からは富来地区での沿道コースを里海コース、本年は志賀地区での沿道コースを里山コースとして地区対抗で競技されました。

過去において、選手応援のため車両による伴走が目立ったこともあり、コースの変更も何度か行われたと記憶しております。しかし、一昨年の志賀地区コースでのコースと本年度のコースがほとんど同じであり、近年ではコースの固定化が見受けられます。今後、志賀地区では小学校の再編などにより、校区意識の低下も危惧されるため、自分の地区の選手が自分の地区の住民に応援してもらおう機会を作っていくことによって、今後の大会を盛り上げるポイントになるのではないのでしょうか。

また、コースを固定化しなくても、年代別に走るコースは選手が頻繁に変

わる地区も多いため、去年の記録を意識して走っている選手はそう多くないと考えます。また、他の課題として、本年は西海・西浦地区が小学生の児童不足により出場を見送ったことや、ある中継ステーションがごみステーションと同じ個所であったため、偶然ではありますが、タスキの受け渡しと、町のごみ収集車の回収が重なったということもありました。大事には至らなかったものの、本来では当然配慮すべき事案であります。

このことも踏まえ、安全の配慮は当然のことながら、より多くの町民に興味を持ってもらい観戦してもらうために、毎年コースを変化させる必要もないかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。

**富澤 軒康議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

福田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、電源立地地域対策交付金の見通しと影響についてであります。

ご指摘のとおり、志賀原子力発電所1号機及び2号機については、平成23年3月から運転を停止しており、平成26年度の電源立地地域対策交付金の限度額算定の基礎となる、平成24年度における発電量は0となっております。しかし、運転停止中であっても、交付規則のみなし規定が適用され、平成25年度においては、約6億5百万円が交付されることとなっております。

このような中、経済産業省は来年度においても、この規定を適用する方針を明らかにしており、8月の財務省に対する概算要求でも、本年度と同額を要求していることから、本町における平成26年度の交付金については、本年度と同額程度を見込む予定としております。

従いまして、平成26年度において、交付金による町財政への影響は多少あるものの、大きな不安はないものと考えておりますが、平成27年度以降については、まだ国の方針が定まっておらず、町財政への影響が懸念されるところであります。

このことから、本年8月、全国原子力発電所所在市町村協議会として、電源三法交付金の対象期間の延長や嵩上げ及びこれまで原子力政策に協力

をしてきた立地地域への支援を行うことを、国に強く求めているところであります。

このように、原発の立地地域対策については、国に対し継続をして要請しておりますが、私としては以前から申し上げている通り、企業誘致による雇用の場の創出、若者の定住促進、観光振興による交流人口の拡大を図り、町の活性化につなげるなど、原発に頼らない町づくりに心掛けており、活力ある志賀町となるよう、今後も全力で当たりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてであります。

ふるさと寄付金、いわゆるふるさと納税制度は、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという思いを実現するために、税制面での優遇措置も含めた寄付金制度として、平成20年度に創設をされました。本制度の啓発活動については、毎年、都内で開催をされる関東志賀町会の出席時に、ふるさと納税制度のチラシを配付しPRしており、また、先月、本町にゆかりのある町外の方々へ毎月送付をしている広報しかにチラシを同封して、PRの周知を図ったところでもあります。

今後も各種の広報媒体はもとより、あらゆる機会を活用して、ふるさと志賀町に愛着を持ってもらえるよう、本制度の啓発と周知を図っていきたいと考えております。

本町でのふるさと納税の状況であります。制度の発足以来、本年11月末までの累計は、県外の21件を含めて30件、寄付金の総額は322万5千円となっております。私自身は、件数はまだまだ少ないと思っております。なお一層のPRをしていかなければならないと考えておりますので、議員各位におかれましても、より一層のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、寄付をいただいた方々には、礼状をはじめ、特産品のころ柿をお送りし、ふるさとを思い志賀町へお寄せいただいた温かいご厚志に感謝の気持ちを表しているところでもあります。全国的には、ふるさと納税に際して、特典付きで募集をしている自治体もありますが、本町においてはふるさと納税制度の趣旨を尊重し、適切に良識をもった対応を心掛けていきたいと考えております。

続きまして、志賀町駅伝競走大会のコースについてであります。

志賀町の駅伝競走大会は、合併後の平成18年度に始まり、今年で8回を数えたところであります。第5回大会までは、富来支所をスタートし、海岸沿いの県道を走り、陸上競技場をゴールするコースでタスキをつないでまいりました。

しかし、ランナーを応援する車両が年々増加をし、交通事故の危険性が高まってきたため、羽咋警察署から許可を受けることができず、第6回大会以降は、志賀地域と富来地域に分けて交互に開催することとし、その名称を今年度から、里山コース、里海コースとしました。これにより、交通安全上の問題が解消され、沢山の町民の声援をいただく中で、大会を盛り上げることができたのではないかと思います。

一方、小中学生の減少に伴い、選手集めに苦勞している公民館から、区間数を減らすなど、コースの縮小を希望する意見も出てきております。今後は、こうした意見も踏まえて交通安全上の問題もなく観戦ができ、また、議員ご指摘の点にも応えられるよう、志賀・富来両地域で各校下を網羅した複数の里山・里海コースを設定して、多くの町民に関心を持って観戦してもらえるような工夫ができないか、体育協会をはじめ、関係団体と協議をしていきたいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**富澤 軒康議長** 4番 寺井 強 君。

**寺井 強議員** はい、議長。

おはようございます。4番、寺井強です。

能登外浦の海岸では、波の花が吹き荒れる厳しい冬の季節がやってきました。寒さとともにインフルエンザが蔓延する時節でもありますので、皆様には体調管理に十分気を付けてください。

それでは通告に従い、私から2点質問をさせていただきます。

1点目は、本年4月から副町長として、町長の補佐的役割を担っておられる、庄田副町長についてであります。

庄田氏の印象は、私見ではありますが、長身でスタイルも良く男前であり、人望のある方と感じております。同氏は、珠洲市のご出身で、昭和55年4

月に県庁職員となられ、県政の主軸になる重要な部署・要職を歴任し、県庁内では、その手腕を高く評価されている中、志賀町の副町長として就任をいただきました。就任後8ヶ月が経過いたしました。副町長には自身の豊富な経験と知識を活かし、志賀町の発展のため日々ご尽力をいただいていることと思います。

副町長にお尋ねいたします。この8ヶ月間、町長の補佐役としての業務はもとより、町祭の実行委員長を務めるなど、志賀町の行政に携わってこられたうえで、これまでの本町の行政運営に対する所感及び志賀町民に対する感想をお聞かせください。また今後、志賀町副町長という立場において、本町と県とのパイプ役としての役割、町執行部としての町政を運営していくうえでの考え方をお聞かせください。

2点目は、交流人口の拡大についてであります。

このことについては、私を含め多くの議員が質問をしてきましたが、交流人口拡大に対し、大きな期待を抱いておりますので、今回は視点を変えた形で再度質問をさせていただきます。

平成27年春に北陸新幹線の金沢開業が予定されており、先日、新幹線車両が公開され、最先端の技術と便利さが、北陸を象徴する和を基調とした落ち着いたデザインと融合し、開業前から大きな期待を抱かせる車両となっています。このことにより、県外からの観光客数は増加し、能登の里山里海が世界農業遺産に認定されたことを追い風に、今後は、関東圏からも能登方面にたくさんの観光客が足を運んでくれるものと思います。

しかし、県内からの誘客はどうでしょう。県内の他市町の方から、志賀町に行ったことがないという寂しい声を聞いたことがあります。近い距離であるがゆえに、行こうと思えばいつでも行けるという考え方もあるようですが、それだけ魅力が薄いということかなと私自身は感じました。

もっと足元に目を向け、志賀町の魅力を大いに発信し、日帰りができる距離の金沢や加賀方面、ひいては隣県との交流を積極的に図るべきではないでしょうか。

志賀町は、平成2年に福井県高浜町と姉妹都市提携を結び、毎年、各種団体間やイベントなどで交流を深め、有意義な情報交換もできていますが、距

離的な問題から、日帰りでの交流は困難で、いわゆる普段付き合いがしにくい状況にあります。

昨年5月には、白山市と災害時応援協定を結びました。この協定には、原発事故や自然災害で住民避難が必要となった場合に、避難所の斡旋や飲食物の提供を受けるなど具体的な内容が記されていますが、少し考えてみてください。人は、自分の家に知り合いを迎え入れるのと、全く知らない人を迎え入れるのでは、心の準備や対応に大きな差が生まれます。

普段から往来しあい、互いに理解し、互いに親しみを覚えれば、深いつながりが生まれます。災害時応援協定を単に災害時のみにとどめるのではなく、より実効性の高いものとする為にも、観光、文化、スポーツを含めた相互交流のきっかけにつなげていくべきと考えます。

町長に質問いたします。交流人口について、県外からの誘客はもちろん大事ですが、県内、隣県にも目を向け、災害時応援協定も含め、目玉となるものを見出し、現在、町が積極的にPRしている、ゆるキャラ等を有効に活用し、普段付き合いができる交流人口の拡大を進めるべきと思いますが、町長のご見解をお聞かせください。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

**富澤 軒康議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

庄田副町長のように長身でスタイルもよくありませんが、人望だけはあると思っている私が、寺井議員のご質問に答弁させていただきたいと思えます。

まず、交流人口の拡大について、お答えをいたします。

少子高齢化が進行をし、さらに人口の減少が続いている本町において、今後の町づくりと活性化を図っていくためには、交流人口を拡大していくことが、何よりも重要な課題であると認識をしております。

提案理由説明でも申し上げましたが、本町には、能登金剛をはじめとする素晴らしい自然景観、伝統芸能、四季折々の新鮮で良質な食材が多数あり、収容人員560名を超える大型ホテルや旅館、民宿、ペンションなどの多様な宿泊施設もあります。

今後は、こうした優れた町の素材をPRしながら、志賀町に行ってみたいと思う仕掛けを作ることによって、他の地域との差別化を図っていく必要があると考えております。他にはない食やお土産、くつろげる宿泊施設など、個々の素材に磨きをかけ、それぞれの魅力を高めていくことが、交流人口の拡大には不可欠な条件であり、そのためには、町内商業者の皆様のアイデアと努力、協力が欠かせません。

先般、新聞に掲載された、おもてなし井なども、そうしたアイデアの一つであり、志賀町に来ないと食べることができないとか、体験できないものを生み出していく必要があります。また、昨年実施した大漁起舟祭には、金沢方面など町外からの来客も多数見受けられましたが、この方々は、食の魅力にひかれて来場された方と考えられます。

この春、無料化された、のと里山海道や順次整備が進められている能越自動車道は、金沢、加賀方面、さらには富山方面からの入り込み客を大いに増加させてくれる効果があると言えます。今後は、商工会や商業者との連携を図りながら、受け入れ体制を整え、情報をタイムリーに町内外に発信することによって、県内はもとより、県外からの誘客も促進していきたいと考えております。

さらに、ゆるキャラの有効活用ですが、県内外の多くの自治体においても、ゆるキャラが存在しております。一案として、このゆるキャラが一堂に会する機会をつくり、ゆるキャラ同士の交流事業を行い、住民の交流にまで発展するようなことも、今後模索していきたいと考えております。なお、ゆるキャラの名称の募集ですが、今月の13日までとなっております。少々応募が少ないので、このケーブルテレビを見ている町民の皆様方、どうか募集の程をお願いします。

また、白山市との交流ですが、災害時だけではなく普段からの住民の交流事業を行うことによって、お互いの市、町を知り、良好な関係を築くための基盤づくりを進めていくことも、災害時等応援協定を締結する際に確認をしています。

現在、実施をしている交流事業は、小学生のスキー交流に留まっておりますが、社会福祉協議会の障害部会では、グラウンドゴルフまたはカラオ

ケの交流に向けた話し合いがされているとも聞いております。今後は、スポーツや文化団体などにも輪を広げるとともに、職員の親睦団体などでも実施をしていきたいと考えております。

以上、寺井議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**富澤 軒康議長** 庄田副町長。

**庄田 義則副町長** はい、議長。

初答弁ということで多少緊張しております。先ほど寺井議員の方からお褒めの言葉をいただきまして、少しは緊張感がほぐれておりますけれども、お聞き苦しい点もあるかと思っておりますけれどもご容赦いただきたいと思っております。

寺井議員からは、志賀町の行政に携わっての所感等について、4点のご質問がございました。8ヶ月余り、志賀町で仕事をする中で感じたことを順次お答えいたしていきます。

まず、本町の行政運営に対する感想についてであります。

3月まで県職員として、県内の各市町を見てきましたけれども、外から見ると、中に入っただけで見るとでは大きく違うと感じております。その一つの例として、先ほど福田議員の質問にも触れられておりましたけれども、志賀町、原発関連では財政的に他の市町と比べて、とくに問題はないかなという思いがありましたけれども、その実態としては、将来的にこの財源が縮小していくといったことが考えられることです。

町では、このような状況も十分に考えており、第2次志賀町集中改革プランに基づく行財政改革や、毎年、市町村計画のローリングなんかを行いまして、中長期的視点に立って、堅実な行財政運営が行われているのではないかと考えております。

そして、意思決定にスピード感があると感じております。県とは組織規模の違いもあるんですけども、課題に対してトップである町長に速やかに相談がなされ迅速な判断が行われています。自治体を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中で、このスピード感は今後とも大切にしていかなければならないと考えております。

また、私は副町長の就任時、町長から職員を鍛えてほしいといったよう

なことを言われております。これまで見てきた感想としましては、とくに鍛えるまでもなく、一定の水準にあるのではないかと考えておりますけれども、常に問題意識を持って仕事をする、この辺を徹底していきいたいというふうなことを考えております。

私自身、志賀町に来まして、なかなか県職員だけでは経験できないといったことも経験させていただき、改めて勉強させていただいていると考えておまして、今後とも職員とともに、資質の向上に努めていきいたいと考えております。

次に、町民に対する感想ということであります。

まず、この4月に来て最初に驚いたことがあるんですけども、朝の通勤の際、見ず知らずの私に中学生が「おはようございます。」と明るい声をかけてきたことあります。このことに子供たちの礼儀正しさを感じ、町の教育行政の一端を見たような思いでありました。

そして町民は、祭り或いは太鼓などといった伝統文化を非常に大切にしていると思います。人口が減少傾向にある中で、地域コミュニティが一定程度保たれているのは、このようなことが影響しているのかというふうなことを考えております。

ただ、少し気になっていることがございまして、志賀町、平成17年の合併から8年になりますけれども、志賀地域と富来地域の間で若干のわだかまりといったようなことも感じておりますけれども、志賀町が活性化していくためには、それぞれの地域の特性を活かしつつ、少しでも一体感を醸成していく必要があるのかなといったようなことを考えております。

次に、本町と県とのパイプ役としての役割ということあります。

地方分権といわれて久しい訳でありますけれども、現状の各種制度、財政面などを考えますと、基礎自治体である市町村は、まだまだ国、都道府県を頼らざるを得ないというのが実情ではないかと考えております。

このようなことを考えた場合、志賀町の行財政運営にあたって、県とのパイプは大変重要であると認識しておまして、改めて申し上げるまでもありませんけれども、私自身、あらゆる場面でその役割を積極的に果たしていきたいと考えております。

最後に、町政を運営していく上での考え方についてであります。

現在、国においては、介護保険制度の見直しとか減反制度の廃止といった農業改革といったようなことなど、市町村に関係する制度の見直し、或いは地方交付税の別枠加算の廃止といった財政面に大きく影響するようなことなどが検討されておりまして、地方行財政を取り巻く環境が大きく変化していく中で、町としては、その動向を的確に把握して、行政需要に対応していかなければなりません。

さらに、本町では先ほど申し上げましたとおり、原発関連の財源が将来的には縮小していくと考えられる中で、来年度以降、統合小学校の建設事業や高浜牧場跡地での定住促進事業、公共施設等の老朽化への対応等々、多くの財源を必要とする事業が予定されております。

このような中、今後とも行財政改革を不断に実行しながら、財政の健全化を図りつつ、企業誘致等による若者の定住促進、北陸新幹線金沢開業などを見据えた観光誘客等交流人口の拡大、農林水産業の振興など、町の活性化に向けた施策を積極的に進めていく必要があると考えております。

雑ぱくですけれども、8ヶ月余り志賀町で仕事をさせていただき、感じるままを述べさせていただきました。今後とも議員の皆様方をはじめ、関係者のご理解ご協力をいただきながら小泉町政を支え、志賀町発展のために全力で職務に取り組んでまいります。引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

以上、寺井議員の ご質問に対する答弁とさせていただきます。

**富澤 軒康議長** 3番 南 正紀 君。

**南 正紀議員** はい、議長。

おはようございます。3番、南正紀です。早いもので今年も最後の定例会となりました。新たな議長、副議長のもと、我々議員も気を引き締め議会活動を行うことを再確認いたしますとともに、今回も質問の場に立てることを住民の皆様感謝申し上げ、通告に従い質問をさせていただきます。

今年は、様々な人災、天災に見舞われたとの感があります。報道で接するそれらは遠い地の出来事に感じられますが、実は、明日我が身に降りかかるかもしれない恐怖でもあります。今回は、それらの災害に対する施策につい

て質問をさせていただきます。

最初に、今後の町の防災組織のあり方についてお聞きいたします。

近年、世界的に異常気象に見舞われ多くの被害が報告されています。巨大地震、津波、豪雨、突風とあらゆる災害が猛威をふるい、貴重な人命財産が失われていることを聞くにつけ、自然に対する人間の無力さを痛感いたします。想定外という言葉が使えないくらいに頻発する甚大な自然災害にどのように立ち向かうか、防災については住民の皆様の最大の関心事の一つです。

これまでは石川県は、地震や台風などの被害も少なく自然災害の少ない地方であり住みやすいとの考えが一般的であったように思えます。しかしながら、記憶に新しい2007年の能登半島地震をはじめ、地震や火山噴火の影響で1471年、1833年には能登地方にも津波が襲い死者も出ており、その後も1952年の大聖寺沖地震でも死者を出すなど地震と無縁とは言えません。

風水害においても、38豪雪やそれ以降もたびたびの豪雪被害が生じていますし、台風被害も何度も経験しております。ところが、全国的に見ると被害が少ないことも事実であり、それが安心感へと繋がっているのかも知れません。

しかし、被害が少ないとはいえ国土交通省の資料によると、平成23年度の県内の風水害被害金額は22億6千万円余りにもものぼっております。東日本大震災の被害総額は16兆9千億円余りと試算されておりこれは桁外れではありますが、総務省2011年発表の資料によると県内の自然災害全体の被害金額は約51億円とされております。

これらから、石川県は全国平均を下回っているだけであり、自然災害が少なく安心とは言い切れないことが分かります。また、最近猛威をふるうゲリラ豪雨と称される局地的な大雨による被害は、その発生も局地的であるため被害総額自体は大きくないかもしれませんが、我々町民にとっては、いつ遭遇してもおかしくない最大の脅威の一つでもあります。

町長は、先の再選選挙において町民の皆様に対し、水害対策を積極的に行なうと強調されておりました。是非、有効な対策実施をお願いするものであります。昨今頻発する豪雨災害においては、未然防止の観点から危険箇所を

早期に検証し、災害発生防止策を講じることは大変重要ではあるとは存じますが、予想をはるかに超える降雨が何処に災害をもたらすかの検証は困難でもあり、全ての危険箇所を早期かつ同時に対策することは物理的に不可能ともいえるでしょう。

そのような中、不幸にも災害が発生した際に活躍する防災組織の充実は急務でもあります。町においては、消防分団員の確保が困難となって来たことを受け、分団の再編を計画していると聞いております。重要な施策であり、早期の整備が望まれますが、過去5年間の消防分団員の推移は295名から303名で安定して推移しており、現状どの程度人員確保に苦慮しているのでしょうか。

また、役場職員で消防団に属している人数は38名で、居住地区に偏りは見られませんが、所属人員はどの程度が適切とお考えでしょうか。

また、配慮する旨はお聞きしておりますが、分団の再編、新規団員確保においては地域の実情も考慮し進めていただきたいと存じます。具体的には、各地区が結成している自警団も人員確保に苦慮しており、人員の取り合いなどでその維持に支障が出ないように配慮をお願いいたします。更には、各地区で自主防災組織の結成も進んでおり、3者が十分に機能するよう連携体制を構築強化し、町内の防災組織の機能強化を求めるものであります。

加えて、地区自警団は地区内の消火栓や消火設備の点検等を実施している組織もありますし、各種災害に出動し被害拡大防止等に活躍しています。今年8月末の豪雨で発生した北吉田地内の住宅裏の土砂災害には私も現地に出向き土嚢作りなどのお手伝いをいたしました。二次災害の発生も否定できない中での住民の皆様の作業を見るにつけ、これこそ究極のボランティアとの思いを強く感じました。

しかしながら、自警団員の人員確保は深刻な状態で、町内42組織中12組織の構成員が10名を下回っており組織的活動に支障を感じており、こちらも再編、連携が必要となってくるのではないのでしょうか。町民の寄せる信頼の厚い自警団、自主防災組織に対し、安全指導や活動に対する手厚い支援を求めますが町長のお考えをお聞きいたします。

次に、原子力防災訓練の総括と今後についてお聞きいたします。

福島原子力発電所過酷事故以来2年9ヶ月が経過した現在、ようやく4号機の核燃料プールより使用済み核燃料の搬出が始まりました。廃炉に向けた作業がようやく開始したところであり、事故の完全終結がいつになるのか途方にくれる思いであります。

当町の志賀原子力発電所におきましては、敷地内のシームの調査も大詰めを迎え、その結果が大変気になるところでもあります。現在、原発に対しては地震、津波に対する対策に目が向きがちですが、それらを含めた自然災害全般、人的破壊行為、人為的ミスによるもの等、全てに起因する事故の発生が絶対に許されない設備であることはいまでもありません。

北陸電力におかれましては、経済産業省が原発ゼロを否定し、谷本知事が再稼働容認の姿勢を見せ始めたといった追い風もでだしましたが、来るべき再稼働の折には、町民が微塵も不安を感じない安全対策とその周知を徹底されるよう切にお願いをいたします。

さて、そのような中、先般行われた原子力防災訓練ですが、結果としてどのような効果があったのかを十分に分析する必要があります。私自身の感想としては、指揮命令系統、情報伝達の不備により小学生の避難行動が計画通り実施できなかった現場を見て誠に遺憾でありました。

訓練で出来ないことが深刻な事故時にスムーズに行なえるはずもなく、猛省をすべきでしょう。どこに不備があったのか、仕組みが良くなかったのか、しっかりと原因を究明し今後に生かすべく努力をお願いいたします。

また、視察で拝見した限りでは、緊張感が昨年よりも低下していたのではとの思いも抱きました。勿論これは私の主観であって、参加者は全員真面目に取り組んでいて、訓練のあり方自体に問題があったのかも知れません。

執行部におかれましては、是非とも今年の訓練を徹底的に総括し、結果を公表すべきと考えますが、町長はどのようにお考えかをお聞かせください。

また、県の訓練に一部住民だけの参加で、有事の際にどれだけの効果が発揮できるかは疑問であります。町が主催する多くの住民の皆様が参加する訓練を実施する用意はあるのでしょうか。町長のお考えをお示しください。

最後に、町祭等における安全管理についてお聞きいたします。

災害による被害の大小はそこに居る人の人数に左右されることはいままで

もありません。交通事故においてもしかりであり、最近気になることは集団で登下校する児童の列に突っ込む自動車事故の多発であります。

本来、集団での登下校は、幼い児童の身を案じて行なうものであるはずですが、集団であるがために、ひとたび事故に遭遇すると被害が拡大するという皮肉な結果となり、集団登下校の是非さえも問われることとなっております。同じように、人気の行事等で災害が発生するとその被害は甚大なものともなりかねません。

中でも記憶に新しいものの一つに、福知山の花火大会会場で発生した、露天の爆発事故があります。ご存知の通り、露店の店主が発電機用のガソリンを不適切に扱ったことが原因で、死者3名、重軽傷者59名と言う深刻な事故となりました。夏休みの思い出作りに来場していた観客を突然襲った凄惨な事故を思うと言葉もありません。この事故につきましては、露天商が虚偽の申告をしていたことと、安全に対する点検等も不十分であったといわれ、正に人災であるといえます。福知山におきましては、この事故以降多くの催事が中止、または無期限の延期となり経済的な打撃もきわめて大きかったことは想像に難くありません。

さて、交通アクセスの充実を受け、交流人口の取り込みを目指す当町にあって、その目玉は二つの町祭、夏季の西能登やっちゃ祭りと冬季の大漁起舟祭が挙げられます。大変人気のイベントで、会場は多くのお客様で溢れかえりますが、ここでの事故は観光誘客にとって致命的となりかねません。福知山の事故を受け、当然適切な対策を施しているものとは思われますが、町民の皆様が安心できる対策について詳細をお聞かせください。

また、町主催のイベント以外にも各地域の祭礼や盆踊り大会等、指導、協力が必要なものもあると考えられますが、それらに対しても何らかの方策を講じているのでしょうか。併せて町長からの説明を求めます。

以上で質問を終わります。

**富澤 軒康議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

南正紀議員のご質問にお答えをいたします。

まず、今後の町の防災組織のあり方についてであります。

消防団は、火災発生時の消火活動、災害時での応急対応や救助・救出活動、火災予防など啓発活動などを行っており、地域における消防・防災の核となる重要な役割を果たしております。

消防団員の確保にあたっては、各分団で大変苦勞をしながら新団員の勧誘を行っており、ここ数年の団員数は横ばいで推移をしておりますが、町としては、地域の防災力の維持向上には、団員確保が最も重要であると認識をしております。

また、消防団の再編については、行政改革の取り組み事項に挙げられておりますが、団員が確保できる間は現状の編成とし、今後、地域の状況を勘案しながら検討をしていきたいと考えております。

消防団に所属をする役場職員の適切な人数については、いろいろな考えがあり一概には言えませんが、地域の実情によって団員数を維持していくため、職員が入団することはやむを得ないと考えております。

次に、自警団と自主防災組織の再編、連携についてであります。自警団は、火災や水害などの非常時に、自分たちの安全を守るために集落や職場などで組織をする団体です。一方、自主防災組織は、自警団を包括するもので、地域住民が協力連携をし、災害から自分たちの地域を守ることを目的として、地域の避難計画の策定や啓発活動などに取り組み、災害時には、初期活動や避難誘導、避難所の運営などを行うものであります。本町では、地域防災力を高めるため自主防災組織の設立を推進しており、現在10団体が結成されております。

小規模な集落では、隣接する集落と合同で設立するケースもあり、既存の自警団を消火班として位置づけるなど、地域全体が連携した防災への取り組みが進んでおります。自警団員の確保に苦慮しているところのご意見であります。消防団を退団された方が、その経験を活かして自主防災組織の運営に関わる例もあり、自主防災組織の設立によって人材不足の解消にもつながるのではないかと考えております。

次に、自警団と自主防災組織に対する支援でありますけれども、現在、自警団には、小型消防ポンプの更新時の助成を行い、自主防災組織には、リーダーとなる防災士の資格取得にかかる費用を助成しております。また、

来年度には、自主防災組織の設立を促進し育成を図るため、防災資機材の無償貸与をさらに充実していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、自主防災組織や自警団は、地域や職場を守る重要な役割を担っており、今後とも、消防団との連携強化や活動、団員確保に対する支援に努めていきたいと考えております。

続いて、原子力防災訓練の総括と今後についてであります。

先月行われた石川県原子力防災訓練につきましては、住民避難のほか、通信連絡、環境放射線のモニタリング、オフサイトセンターの運営訓練等が実施をされました。さらに町として、保育園児や自主防災組織による避難に加え、応援協定を締結をしている県内外の市町への応援要請のほか、行政機能移転訓練等も実施したところであります。

住民避難に関しては、避難放送ミスのため、一部の小学校で放送が聞こえないトラブルが発生し、避難指示の情報が伝わらない事態が起りましたが、町の災害対策本部より直接指示を出し避難を開始いたしました。議員が憂慮されるように、原子力災害に限らず災害発生時は、様々なトラブルが発生することが考えられるため、二重、三重の連絡体制を整えていくとともに、訓練項目の確実な実行に努めていきます。

私は、町災害対策本部会議の後、看護大でのスクリーニングや、能都中学校での避難訓練の様子を見て来ましたが、訓練を重ねるごとに職員の初動体制や、住民の動きは機敏になってきていると感じております。なお、訓練であっても真剣に取り組むことが重要であり、住民には、より緊張感を持って参加していただきたいと思っております。

訓練の総括や課題につきましては、近いうちにマスコミ等にも公開する形で、県や参加機関の担当者が集まり、課題の抽出や対策を協議し検討することになっております。

原子力防災訓練は、国や県・関連市町が一体となって取り組む必要があり、原子力災害の特殊性から町単独で実施するのではなく、これまでと同様に県と連携して訓練を実施していきます。その中で、町が個別にできる項目がないかも検討もしていきたいと考えております。

続いて、町祭等における安全管理についてであります。

議員の言われるとおり、本年8月15日に、京都府福知山市の花火会場で、多数の死傷者を出す爆発事故がありました。今年の町祭、西能登やっちゃん祭りは、この事故の前に開催をしておりますが、消防署員もメンバーとなっている実行委員会では、毎年、飲食店組合、露天商を含む全ての出店者に、販売品とその調理方法などを記載した調査票を事前に提出してもらい、内容を確認したうえで現地指導等を行っております。

また、露天商組合でも自主点検や安全管理対策を実施しておりますが、福知山市での事故以来、広域圏消防本部では国からの通知を受け、イベント当日には現地を巡回し、火気類の確認と事故防止の指導を徹底することになっております。2月11日の大漁起舟祭においても、消防署の指導を受け、万全の安全対策を講じていきます。

地域における祭礼や盆踊り大会などの催しにおいては、焼き鳥や焼きそばなど火気器具を使用した屋台等が出店している例が見受けられます。火気器具を使うからといって、届け出の義務があるわけではありませんが、事前に消防署に、催しで使用する旨の連絡をしている地区もあり、その場合には、現地にて確認と安全指導が行われております。

福知山の事故を教訓として、今後は、町として把握できる催しについては、消防署への情報提供を行うなど連携を図りながら、区長や公民館長等に対して、火気類を扱う行事を実施する際には消防署へ連絡するよう案内をするとともに、町広報誌に掲載するなどして周知を図っていきたいとも考えております。

以上、南議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

(午前10時57分、久木拓栄議員退場)

**富澤 軒康議長** 3番 南 正紀 君。

**南 正紀議員** はい、議長。

原子力防災訓練について1点再質問をさせていただきます。

町単独で実施する訓練については、効果が薄いというような印象の答弁だったかと思われませんが、事実、町民の皆様が、町としてはですね、相互応援協定ですとか、津波避難ビルとかの設定というその仕組みについての取り組みはすごくスムーズに出来ているとは思いますが。

ただ、町民の皆様は、実際に応援協定が出来ていて、自分がどういう避難行動をすればいいか等の詳細については、実は多くの方が知らないのではないかと思います。ですから、仮に訓練の実施の効果が薄く、あまり望まれるものでないとしても、住民の皆様の避難行動がどうあるべきか、ということについて徹底した周知が必要と考えますが、その辺についての答弁をお願いいたします。

**富澤 軒康議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

南議員の再質問にお答えをいたします。

町民の皆様方が、避難方法などを周知しにくいということでありませうけれど、今回、南議員がご質問されましたので、町単独でやるというのは多分難しい。と言いますのも、毎年県との防災訓練を行っておりますので、消防機関や警察機関などに年に2回もすることをお願いするということは、あちらもあまり人的労力とか、そういうことも考えると難しいのではないかと考えておりますので、その辺は一応聞いては見ませうけれども、出来るかどうかはお答えはできませんけれども、県との防災訓練の中でですね、どのようにして町民全体が参加できるか、或いは個々にですね、毎年同じ地域にしてもらうのではなくてですね、違った地域を順番に回して訓練をするなど、そのような対応を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

(午前11時05分、久木拓栄議員入場)

**富澤 軒康議長** 5番 堂下 健一 君。

**堂下 健一議員** はい、議長。

おはようございます。年の瀬というものは、なんとなく落ち着かないものですが、先日の特定秘密保護法案の強行採決には怒りを覚えました。地方議会議員にとっても議員活動に影響しかねません。これまで他省庁からある程度の情報を得ることができましたがそれが出来なくなる。行政の情報を住民の皆様伝えるという仕事が出来なくなると、地方議員の間からも指摘されております。

また、近年これほど各界各層から反対の声が上がり、それも日増しに大き

くなり、法案成立後も8割を超える反対がある法案があったのでしょうか。この法案の強行採決は、安倍内閣の終わりの始まりといった論調もありました。これから先、消費税増税やTPPを含め難題山積です。急いで墓穴を掘ることもなかろうにと私などは思いました。先日亡くなった南アフリカ共和国のネルソン・マンデラ元大統領の活動と併せて、治安維持法や戦前、戦中、戦後の歴史といったものを学び直さなければならないと思います。

さて、それでは今年最後の質問に入っていきたいと思います。最初に、のと里山海道の経済的な効果をお聞きします。

能登有料道路が、のと里山海道として無料化となり8ヶ月が経過しました。この間、5月の大型連休、8月のお盆や夏休み、秋の行楽シーズン等がありました。3シーズンではありますが、のと里山海道での人と車の流れを経験してきています。無料化後の交通量が増えてきていることは私も実感しております。

この8ヶ月間ではありますが、様々な観点から今後に向けた取り組み等のデータを町として蓄積していると思います。2014年度末の新幹線金沢開業と新型車両の公開で、期待も膨らむばかりだと思います。また、町の観光大使もCMに引っ張りだこと報道されていますが、この1年間の効果はどの程度あったのでしょうか。

誘客への取り組み対策等は、先の議会でも取り上げられていましたが、私はこの間の実績という観点から取り上げていきたいと思います。もちろん、データを取るのにもう少し時間が必要なことはと思いますが、2015年はあつという間です。中間まとめといった点から、この間の取り組みの効果について答弁を求めます。

2番目に、教員の勤務実態についてであります。

「学校が夜遅く、10時、11時まででもよく灯がついているが、何をしているのですか。」といった話をよく聞きます。このことは教育長も先刻ご承知のことだと思います。つい最近も、夜10時半ころ学校近辺を通りかかったら、灯がついていたという話を友人から私も聞きました。いろいろと学校ごとの事情はあると思いますので、一概に結論づけることはしませんが、実態

はどうなっているのでしょうか。

しばらく前より、県内の小学校ではメンタル的にも肉体的にも疲労がたまり、休職する教員が増加傾向にあると聞いています。おそらくその予備軍も多くいることと思います。管理職は職員の勤務時間の管理をしなければならないのに、現実には一向にされていないとも聞いています。

労働基準法では、夜10時以降は深夜残業扱いとなり、時間外割増も1.25倍から1.5倍となります。金沢市教育委員会では、つい最近、勤務実態調査を実施したそうです。管理職は、月80時間以上の超過勤務は医師の面接を勧めなければならないという文科省通知があり、それに基づいての調査ということです。また、金沢市教育委員会は労働安全衛生委員会を10年前に設置しており、今年度から年2回開催となったと報告されています。教員の心身の健康がそれだけ脅かされているということでしょうか。

それでは、志賀町では教員の勤務実態は把握されているのでしょうか。超過勤務が日常化していると思えないような印象もありますので、まず、超過勤務の勤務実態はどうなっているか確認すべきですが、教育長のお考えをお聞きします。

健全なる精神は健全なる肉体に宿るという言葉もあります。教員が心身とも健康であってこそ、教育に情熱が注げるというものではないでしょうか。

最後に、原子力防災訓練についてであります。

今年最後の質問は、やはり原発問題に触れざるを得ません。先日、福島原発事故より1,000日となり特集も組まれていましたが、被害は依然として巨大であり、多面的であり、終息はおぼつかない状況にあります。

町長も提案理由説明で若干触れていますが、今回の防災訓練は今年見直された地域防災計画等に基づいて開催されたものでした。今後、検証結果を踏まえてとありますので、町としては今回の訓練についての総括、まとめ、或いは新たに出て来た問題点の討議等がまだ終わっていない印象を受けました。多くの町民の皆さんのご協力で防災訓練を無事に終えることができました、といった安易なまとめ方で済ませるには問題が多すぎるくらいは共通認識として持っていると思います。

原発防災については、原子力規制委員会自身が大規模な原子力災害が起

こった時には、いかなる原発防災を施しても公衆に対する一定の放射線被ばくをもたらすことは避けられない事態が発生することを想定しなければならない。原子力規制委員会が新たに提示した原子力災害対策指針も公衆の放射線被ばくを最小限にとどめるための方策を講じつつも、最悪の場合には一定の放射線被ばくが生じることを前提としたものであると述べています。

当然、検証の視点も改定された防災計画の実効性や計画自体に内包される問題点の検証とともに、過酷事故という事故想定に見合った訓練内容であったかという観点からこそ検証されるべきです。

今回の私の質問は、先の防災訓練を私たちの仲間70人くらいでほぼ全域、全箇所を視察し、或いはアンケート調査を取る中から浮かび上がった問題等について何点か質問していきます。当然、中には志賀町としてすでに取り組んでいることや、その見解は違うといったものもあろうかと思えます。

最初に、オフサイトセンターについてです。

今年10月に開催された北海道泊原発の原子力防災訓練では、原発より30キロ弱に位置する岩内町の代替センターを会場に実施されています。泊原発の現オフサイトセンターも原発より2キロの距離にあり、10キロ先に移転先が決まっています。

志賀原発ではこれまでずっと現オフサイトセンターで訓練が実施されてきたわけですが、北海道のように代替オフサイトセンター、石川県では県の中能登事務所を使って参集訓練やオフサイトセンターの立ち上げ、運営訓練をやるべきではなかったのか。これは県の管轄なので、町としては指示されるままという面もあろうかと思いますが、移転先のオフサイトセンターが完成前に次回訓練が実施されるようでしたら、町としても県に提言すべきです。

また、準備されている代替オフサイトセンターでもきちんと訓練してみるべきで、今回はその良い機会ではなかったかと思えます。原発事故においては志賀町が一番大きな犠牲を被らなければならないのですから、町長のお考えをお聞きします。

オフサイトセンターには、朝の6時半ころより関係者が集まって来ていました。規制庁の職員で合同対策会議の議長となる人も、8時過ぎには会場入りしていたといった訓練では、何回訓練しても訓練のための訓練といわれて

も仕方ありません。また、手順確認といった訓練から脱皮すべき時期に来て  
います。習熟したからといって住民の生命財産が守られるわけではありません。  
ん。

1999年の東海村JCO事故以降、原子力防災については、国が主体と  
なることが基本になりました。自治体が防災についての決定権を放棄してお  
いて、原子力災害から住民を守ることができるのかという問題がそこにはあ  
ります。だが、国に判断を委ねる防災計画を作ったからには迅速な参集体制  
が確立していることをまず確認しなければ、防災計画自体が砂上の楼閣とな  
ります。それでは今回の訓練では、迅速な参集は確認できたのでしょうか見  
解を伺います。

次に、町に関係したところを重点にして、細かい点をいくつか聞いていき  
ます。

最初に、広報体制についてであります。

広報の音が小さい、共鳴していて聞きづらいといったものが多数ありまし  
た。荒天時や家の中では聞きづらいことが予測されます。また、広報範囲が  
広く広報車での広報の限界も見えたのではないかと思います。この点はど  
うでしょうか。

さらに、今回は、直ちに避難しなければならないPAZ。500マイクロ  
シーベルトパーアワーといった高線量下を避難しなければならないUPZ。  
それぞれに即した内容の広報が求められていましたが、そのような広報はで  
きたのでしょうか。私たちの調査班では従来の広報との違いを確認するこ  
とができなかったという報告があります。

広報活動については、広報された地域に入りどのように聞こえたのか。或  
いは、広報の内容が理解されたのかも検証する必要があります。広報を聞いて  
オフサイトセンターに駆けつけた人も若干いました。万が一の事態では、  
広報が唯一の情報手段となることもありますので、極めて重大な業務といえ  
ます。広報活動に対する評価をお聞きします。

次に、避難行動についてです。

避難指示の前から集合場所に待機していた地区や、地域の人が全員揃って  
いた個所もあったといいます。また、新聞でも報道されていましたが、氷見

市では一時避難所で雨合羽やマスク、手袋が用意されていたとあります。

放射能を吸い込まないこと、体に付着させないことは基本です。そのために、防護服等が準備されているわけです。つまり、外部被ばく防護の3原則は、遮へい、距離、時間です。この基本を理解できていない県の担当者のコメントも新聞にありましたが、志賀町職員ではそういうことはないと思っています。今回の避難行動での地域の皆さんのとった行動はどのようなものだったのでしょうか。今回の防災訓練の目的にも、住民等の防災意識の高揚がうたわれています。非常時に備えたものと評価出来たのかをお聞きします。

3番目に、避難バスの確保についてです。

行楽シーズンには車庫でのバス待機はほとんどなく、訓練時のように時間にきちんとバスが回送されて来るということはありません。避難先は指定されていますが、そこまでの足がないという事態は容易に想像が付きまします。町のバスの運転手の放射線教育、バス会社との様々な協定が必要となってきます。県と協議することが前提でしょうが、取り組み状況をお聞きします。

4番目に、スクリーニングポイントは機能するのかという問題です。

今回初めて実施された訓練ですが、どの程度機能するかは、甚だ疑問としか言わざるを得ません。金沢方面の避難は最大12万を数えるといえます。スクリーニングに要する時間は、1人2、3分。1時間には24人くらいの対応しかできない。ここへバスや自家用車が押しよせると大混乱が予測されます。また、人と車の除染後の汚染水も膨大な量になり、この始末はどうするのか。より早く、より遠くへ逃げるのが原発事故避難の原則ですが、せっかく逃げて来たのにここで再度放射能汚染にさらされる危険性も多いにあります。

また、奥能登方面は24,900人の住民避難ですが、奥能登総合事務所では建屋内に多くの避難者を受け入れて、スクリーニング等を行うスペースが確保できないことが判明しています。今回の訓練では駐車場にテントを張り対応していましたが、天候が荒れていたら訓練すらできなかったというものです。町としては、避難先或いは避難途中のこととなりますが、今回新たに設けた訓練は重要なことですので、きちんとした検証が求められます。町

長の考えをお聞きします。

最後に、観光客等に対する対応です。

今回の訓練ではありませんでしたが、シーズンによっては多くの観光客も来ます。また、原発の5キロ圏内には、ロイヤルホテル、いこいの村能登半島や民宿、ペンション等が多くあります。また、会社の出向等で志賀町に多くの方が住んでいると思います。観光客への避難誘導等は、これらの宿泊施設の協力がなければ大変な事態になることは目にみえています。どのような対応をされているのでしょうか。

さらに原発直下には工業団地があり、多くの皆さんが働いています。いずれもPAZに入りますので、ヨウ素剤の事前配布や原子力防災についてきめ細かい対応が必要ですが、どのような対応をしているのでしょうか。ともに対応等についてお聞きします。

高齢者福祉施設等の避難につきましては、別の機会に取り上げたいと思います。原発防災については、突き詰めていけばこれで万全といったものではありません。町民の命は被爆していても何とか守ることは出来るでしょうが、財産の保証までは出来ないと思います。それは、福島原発以来1,000日を経過した福島の現実が教えています。遠くない時期にそのことを町民の皆さんと議論すべきであります。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

**富澤 軒康議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

堂下議員のご質問にお答えをいたします。

まず、のと里山海道の経済的な効果についてであります。

のと里山海道の交通量は、昨年と比較いたしまして、柳田インターから上棚矢駄インター間で約1.6倍となり、逆に国道249号線など主要幹線道路では、交通量が減っている箇所も見受けられます。本町への観光入り込み客数については、今年の4月から9月までの半年間では、昨年の57万人に対し今年58万人となり、微増という状況であります。

この要因として、無料化により奥能登方面への市町への交通量が増えている中、能登の玄関口にあたる本町の3つのインターを利用しての入り込

みが増加につながったものと考えております。今後の対応については、先ほど寺井議員のご質問にもお答えしたように、本町の魅力を発信しながら、のと里山海道を利用する方々を町内へ誘導する方策を検討してまいります。

また、昨年から今年の11月まで、本町の観光大使に就任をいただいていた、映画リトル・マエストラの雑賀監督と主演の有村架純さんには、機会を捉えて映画の舞台となった本町を全国の皆様に紹介していただきました。ご承知のとおり、有村さんは、その後NHKの朝の連続ドラマあまちゃんによって大ブレイクをし、現在、多数のCMにも出演するなど活躍中であり、映画リトル・マエストラは、今年8月からDVDも販売されております。もし、堂下議員ご購入でない場合は、ぜひご購入をしていただき、町外の方にPRをし、町の活性化につなげていただければと思っております。

町としましては、これらの効果を数字で表すことはできませんが、大きな成果があったものと思っており、有村さんの人気にあやかって初主演の映画ロケ地となった本町に、多くのファンの方々が訪れてくれることを期待するとともに、今後も北陸新幹線金沢開業を控え、首都圏等への観光戦略を強化していく中で、誘客促進のアイテムとして活用していきたいと考えております。

次に、原子力防災訓練についてであります。

まず、代替オフサイトセンターの使用とセンターへの職員の参集についてであります。

訓練の開始とともに、オフサイトセンターに職員が参集していることは、現実にそぐわないとのご指摘でありましたが、今回の訓練の目的は、主としてオフサイトセンターの運営であり、職員の参集については、訓練項目ではなかったためであります。今後は、あらゆる事態を想定するという観点から、代替オフサイトセンターの使用や職員の参集も含めた訓練の実施を、県と協議していきたいと考えております。

次に、広報についてであります。

防災行政無線での広報が聞き取りづらいとの件については、訓練後に指摘のあった地区を調査した結果、音量が小さいことが原因であることが判

明をいたしました。町では、年2回の定期検査を実施しており、来年1月には町内全域の防災行政無線を点検し、不都合な箇所の調整を行うこととしております。

また、広報の手段としては、防災行政無線放送のほか、ケーブルテレビでの画面放送、志賀タウンメール、広報車や消防車両による広報などがあります。車両による広報については、議員ご指摘のとおり限界がありますが、防災行政無線放送などにより繰り返し放送を行うことによって、住民の皆さんへの迅速かつ的確な情報伝達に努めていきます。

なお、5キロ圏内と30キロ圏内での広報については、本町では、国から5キロ圏内への避難指示が出された時点で、全町避難を行うこととしているため、PAZとUPZの区別はなく、即時避難を指示する内容としております。

続いて、住民の避難行動についてであります。

本町では、避難訓練の参加者には、放射線防護の観点から、長袖、長ズボン、マスク、帽子等により、できるだけ肌を露出しないような服装での避難をお願いをしており、今後も避難時の注意点などを住民へ周知していきたいと考えております。

また、避難指示の前から集合場所に待機する参加者がいたとのご指摘ですが、町では、訓練日程等を理解していただくため、事前にバスの出発時間や避難先への到着時間などをお知らせしていたことから、早く参集した方もいたようであります。避難訓練は、集合場所への参集訓練のほか、スクリーニングや避難所での住民登録などを体験する機会でもあり、多くの皆さんに参加をしていただき、原子力防災に対する理解を深めていただきたいと考えております。

続いて、避難バスの確保についてであります。

原子力災害時の移動手段については、町としても懸念しているところがあります。原子力災害では、避難対象区域が広範囲に及ぶことから、町単独でバス会社等と協定することは困難なため、民間バス等の確保を県に要望しております。また、全国原子力発電所所在市町村協議会でも、国に対し、災害時において速やかに避難者の大量輸送手段を確保できる体制の構

築を要請しております。

なお、運転手に対する放射線教育については、毎年、自治体職員を対象とした放射線に関する研修会が開催をされており、こうした機会を捉えて、バス運転手等にも受講させていきたいと考えております。

続いて、スクリーニングポイントについてであります。

町では、放射性物質が大量に放出される恐れがある事態に至った時点で、全町民の避難を考えております。また、スクリーニングのスペースが確保できないなどのご指摘ではありますが、国の指針が示されれば、スクリーニング箇所の見直しも進められます。仮にスペースが不足する場合でも、バス等で待機するなどの対応も考えられます。

続いて、観光客等に対する対応についてであります。不特定多数の方が利用する施設においては、施設管理者が県及び関係市町と連携し、避難誘導に関わる計画の作成及び訓練の実施に努めることになっております。ヨウ素剤の事前配布についてであります。県は、今年度中に30キロ圏内に必要なヨウ素剤の備蓄を完了するものと聞いております。

なお、事前配布にあたっては、医師により配布目的等を説明したうえで、住民に配布することとしております。しかしながら、国が示している安定ヨウ素剤の配布・服用にあたっては、住民への説明項目や配布方法などの概要は示されているものの、具体的な医師の説明内容、副作用の発生責任など説明する際に必要な事項が示されていないため対応ができていないのが現状であります。町としては、全原協を通じて国の責任で万全の措置を講じるよう引き続き強く求めていきたいと思っております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

なお、教員の勤務実態についてのご質問は、教育長に答弁させますので、よろしくお願いをいたします。

**富澤 軒康議長** 穴田教育長。

**穴田 實教育長** はい、議長。

堂下議員のご質問にお答えをいたします。

近年、社会を取り巻く環境の変化によりまして価値観が多様化し、これに応じて学校を取り巻く環境も当然のこととして複雑化いたしております。

このような社会環境の中で、教育に情熱を燃やし教育に対する強い使命感と責任感により、やむを得ず時間外勤務をしている教員がいることは事実でございます。私は、教員も生身の人間であり、地域社会の一員として、また、良き家庭人として健康で仕事に対する充実感や喜びを感じながら、日々の暮らし、仕事を送って欲しいと願うものであります。

さて、教員の勤務実態についてでございますが、日頃から校長を通じて、勤務実態の把握に努め、状況に応じて指導をいたしております。年間の勤務実態を見ますと、小学校では、研究発表会、運動会等の学校行事、各種大会、また中学校におきましては、郡市・県の大会に向けた部活動など、やむを得ず遅くまで勤務することがございます。

今後は、より一層勤務管理に留意するよう指導に努めたいというふうに考えております。なお、町教育委員会におきましては、労働安全衛生法に基づきまして、教育現場における長時間労働した者への医師による面接指導体制も整備されておりますことを申し添えさせていただきます。

また、関連事項でございますけれども、私は、夏季休業等において、心身のリフレッシュを目的とする連続休暇の取得を先生方に奨励をいたしております。これは管理職が率先して取得するように推奨をしております。これは教員の多忙感を少しでも解消し、自らが自分の家族や生活を大切に考え、適切に休暇を取得することにより、元気で前向きな姿勢で児童や生徒の指導にあたることが必要であり、不可欠であるというふうに考えているからであります。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**富澤 軒康議長** 5番 堂下 健一 君。

**堂下 健一議員** 再質問をさせていただきますが、私の持ち時間があまりありませんので、1、2点にしときたいと思います。

教員の勤務実態でありますけれども、それにしても10時、11時というのは遅すぎると思います。5時、6時、7時っていうのは別にそれは構わないと言いますか、お互いに話し合った中でいいと思うんですけど、10時、11時っていうのは、やっぱり何時間続いているかは分かりませんが、きちっとした実態を把握した中で対処してほしいと思います。

それと、80時間という言葉を行いましたけれども、80時間というのはいわゆる労働災害、いわゆる過労死の認定基準でありますので、そういった観点も含めて対処してほしいと思います。ですから本当言うと、きちとした実態で、このくらいの残業っていいですか超過勤務をしていて、皆さんの許容範囲の中にあるんじゃないかとかいう観点から見てほしいと思います。

それと、原発の防災訓練等につきましては、正式な検証が出ていないということもありますので、それをだましてからまた具体的に述べていきたいと思います。以上です。

**富澤 軒康議長** 穴田教育長。

**穴田 實教育長** はい、議長。

堂下議員の再質問にお答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、その10時、11時というのは、私も恒常的に続くようであれば、これは非常に問題ありというふうに思います。ということで具体的な時間ということでございますけれど、その一つの目安として、毎月私の手元に、最近の学校は機械警備でございます、警備会社からいわゆる何時に、朝解除したか、それと夕方、夜何時にセットしたかというデータが参っております。それを見ますと、例えば10月の例で申し上げますと、10時を超えたものは町内の学校で、10月、11月は御承知のとおり非常にいろんなイベントが多い時期であります。その10月でもですね、数件ございました。だいたい平均的に見ますとですね、小学校では6時半前後、それから中学校ではクラブ活動の関係で8時前後というふうに私は認識しております。そういった内容で、時々私も私の用務の関係の道路上にある見える小学校が遅くまで点いているとですね、勤務管理を少ししっかりするよとということ、校長会等々で指導をいたしております、10時等々が恒常的に続くということは私は現状では無いというふうに認識をしております。

また、教員は御承知のように勤務時間、タイムレコーダー等々がございますので、把握することは難しいんですけども、そういったことも含めて校長に対して少なくともですね、教職員の健康管理、それから勤務時間の管

理も含めてですね、きちんと対応するようにと言うことで今後はまた指導を  
させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。  
以上でございます。

**富澤 軒康議長** 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

---

**日程第2** 町長提出 議案第88号ないし第104号及び第108号ないし第113号  
(委員会付託)

**富澤 軒康議長** 次に、町長提出 議案第88号ないし第104号及び第108号ない  
し第113号を、お手元に配布の付託表のとおり各常任委員会に付託します。

---

( 休 会 )

**富澤 軒康議長** 次に、休会の件について、お諮りします。

委員会審査等のため、明11日から16日までの6日間は、休会したい  
と思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**富澤 軒康議長** ご異議なしと認めます。

よって、明11日から16日までの6日間は、休会することに決しまし  
た。

次回は、12月17日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前11時36分 散会)